

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 日医・松本執行部、2期目の船出

— 「取り組みを一段と推進」 —

日医の会長選は6月22日、投開票があり、現職の松本吉郎氏が再選を果たした。立候補者数が定数と同じになった副会長選、常任理事選は無投票となり、2期目の松本執行部が発足した。新たな副会長3人と一緒に会見した松本会長は「身の引き締まる思い。これまでの取り組みを一段と進める医療政策を打ち出し、新執行部と力を合わせて強力に推し進めたい」と述べた。

唯一投票があった会長選では、投票総数378票のうち、松本氏が334票を獲得した。日医元副会長の松原謙二氏は38票、白票は2票、無効票は4票だった。

同じ構図だった2年前の会長選では、得票数が松本氏310票、松原氏64票だった。松本氏は前回より票を伸ばしたものの、全国全ての地方ブロック医師会の推薦を受ける中で、投票総数の1割を松原氏に奪われた。

松本会長は会見で、「どのような世界でも、満票対ゼロということはありません。一定程度のご批判やさまざまな意見はある」との受

け止めを示した。「(松原氏への票は)私たち執行部にもっとしっかりとした政策を打ち出し、強い姿勢での行動を求める叱咤激励だと思っている」と述べた。

今回の選挙戦には、ブルーのネクタイで臨んだ。「平常心が大事だと思い、落ち着いた色を選んだ」と話した。

### ●今後の2年間、「もっと厳しくなる」

松本会長は、公的医療保険を取り巻く社会情勢も念頭に、「今後の(任期の)2年間はずっと厳しくなる」と見通した。特に、医療機関の経営問題について、引き続き対応していく姿勢を示した。

そのためにも、医師会の組織力強化が欠かせないと強調。「都道府県、郡市区医師会のお考えをよく聞いた上で、医師会の存在理念を共有していきたい」と話した。国民に対する分かりやすい形での発信も、大きな課題だとした。

2024年度診療報酬改定にも言及。「医療従事者の賃上げをしないと、優秀な人材が他業種に流出してしまう。それを防ぐ意味でのベースアップは欠かせない、と政府・与党に働きかけ、一定程度の評価を頂いた」と振り返った。一方で、物価高騰への対応は「物足りない内容だった」とした。物価高・賃金増が続いている現状を踏まえ、26年度改定に向けて「さらなる働きかけを行っていくべきだと考えている」と力を込めた。

与党との関係強化に努める姿勢も示した。「1期目は日医・日医連が一体となって、(関係)強化に取り組んできた。その成果は出てきた」と説明。「さらに良好な関係を築けるように努力したい」と語った。

【メディファクス】

## ■ かかりつけの研修「要件化」に警戒の声

— 厚労省分科会 —

厚生労働省は6月21日に開いた「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」（座長＝永井良三・自治医科大学長）で、かかりつけ医機能報告の報告対象とする「研修」について、その内容の骨子案を示した。構成員からは、研修の要件化や研修内容の必修化によって、地域のかかりつけ医機能を限定すべきでない、との声が相次いだ。

分科会では、かかりつけ医機能報告の報告事項を巡って、議論を重ねている。研修の受講状況を、報告事項にどう位置付けるかも論点だ。厚労省は今回、かかりつけ医機能確保のために各団体が実施する研修について、望ましい内容を整理する方針を示した。その骨格を分科会で議論し、詳細は厚生労働科学研究で検討していく構えだ。

厚労省が作成した骨子案では、研修を座学と実地に分類。前者では、幅広い診療領域への対応や、地域連携・多職種連携などを学ぶ。後者では、在宅医療や、幅広い診療領域の患者の診療などに当たる。

### ●規制のかけすぎ「モチベーションをそぐ」

角田徹構成員（日医生涯教育・専門医の仕組み運営委員会委員長）は、研修内容について、全てを必修にする必要はないとの見解を示した。「あまり規制をかけると、モチベーションをそぐことになる」とした。

香取照幸構成員（兵庫県立大大学院特任教授）は「かかりつけ医機能を実装するのであれば、一定の数を確保する必要がある。意思と能力がある人には、なってもらふことを懸

念（しょうよう）する形で、研修が組まれないといけない」と述べた。

城守国斗構成員（日医常任理事）は「研修を報告事項でどう位置付けるかで、役割は変わってくる。何か制約が出るような内容では、制度が現実的でなくなる」と主張した。「研修は、医師のニーズと地域としてのニーズの2つの側面があり、それを各医療機関や地域の協議の場を通して決めていくべき」と語った。

家保英隆構成員（全国衛生部長会長）や織田正道構成員（全日本病院協会副会長）は、医療機関の数が少なく、かかりつけ医機能を持った医療機関を選択できる余地が小さい地域も多くあると指摘。できるだけ、選択肢を減らさないように対応すべきだとした。

### ●障害者も選びやすいように

また、厚労省は、障害のある人が医療機関を選びやすくするため、以下のような方策を示した。

▽医療機関のバリアフリー化などの環境整備状況を、医療機能情報提供制度の情報提供項目に位置付ける▽情報提供システムの医療情報ネットの改善を進める▽具体的な内容は「医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会」で検討する一。

かかりつけ医機能報告の報告事項も、障害児・者を念頭に置きながら、議論を進めることになった。 【メディファクス】

## ■ マイナ保険証促進へ、一時金上限アップ

— 診療所20万円、病院40万円 —

厚生労働省は6月21日の社会保障審議会・医療保険部会で、マイナ保険証の利用促進を

図る「集中取り組み月間（5～7月）」に当たって、医療機関・薬局への一時金制度を手厚くする方針を示した。マイナ保険証の利用人数増加に応じて支払う一時金の上限額をアップし、診療所・薬局に最大20万円、病院に最大40万円を支給する。利用率を向上させるため、さらに後押しを図りたい構えだ。

厚労省によると、利用率が高い施設は増加傾向にあり、5月時点で従来の一時的金の上限額（診療所・薬局は10万円、病院は20万円）に達している施設もある。高利用率の施設に対し、さらに取り組みを促すため、一時金を増額することとなった。

支給条件など、制度の仕組み自体は、従来から変更しない。例えば、昨年10月の利用率が3%未満の診療所・薬局の場合、昨年10月から利用人数が100人以上増えた場合は15万円を支給。160人以上は17万円、240人以上は20万円と増額する。

### ●資格確認の考え方、近く周知

厚労省は部会で、医療機関・薬局の窓口で資格確認を行う際の考え方について、近く周知すると説明した。「保険医療機関などにおいて、被保険者証による確認を拒否し、電子資格確認を強制することは適切ではない」といった基本的な考え方を踏まえ、法令に沿った適切な取り扱いを促すことになる。

▽保険者におけるデータ登録の迅速化に向けた改善計画の策定▽受診時のマイナ保険証による資格確認の円滑化—といった取り組みも進める方針だ。これらの取り組みは、フォローアップ調査を行う。

### ●5月の利用率、全国平均は7.73%

厚労省は、マイナ保険証の利用促進に向けた

医療機関・薬局の対応状況について、オンライン請求をしている全施設（約17万施設）を対象に、2月、5月に実施したアンケート調査の結果も示した。調査結果によると、「マイナンバーカードをお持ちですか」といった声かけの実施割合は、40.76%（2月）から63.57%（5月）に増加。ホームページでのマイナカード持参の案内は、16.79%から26.15%に増えた。

5月のマイナ保険証の利用率について、施設類型別のデータも報告した。病院は14.83%、歯科診療所は11.95%、薬局は7.40%、医科診療所は6.47%だった。

都道府県別の利用率も示した。上位5県は▽富山（12.52%）▽石川（12.17%）▽鹿児島（11.98%）▽福井（11.63%）▽新潟（11.03%）—。下位5県は▽沖縄（3.42%）▽和歌山（5.02%）▽愛媛（5.44%）▽愛知（5.84%）▽青森（5.99%）—。全国平均は7.73%だった。 【メディファクス】

## ■ コロナ定点4.16、沖縄18.11

— 6月10～16日 —

厚生労働省は6月21日、2024年第24週（6月10～16日）の新型コロナウイルス感染症の発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は4.16で、6週連続で増加した。総報告数は2万561人で、前週から約800人増えた。

都道府県別の定点当たり報告数は、沖縄（18.11）が最多。次いで鹿児島（8.58）、佐賀（7.26）と続いた。

基幹定点医療機関（全国約500カ所）の届け出に基づく期間中の入院患者は1372人で、前週から減少した。 【メディファクス】